

無料

熊谷市

要予約

# 空き家所有者向け相談会

空き家の相続や  
登記の進め方等  
について知りたい



空き家を  
売りたい・貸したい  
直して使いたい



ご所有の空き家についてお困りの方は、この機会に相談してみませんか？

日 時

第1日 2月14日（土） 第2日 2月15日（日）

13:30～（両日とも） ※予約制で1組30分程度の個別相談

場 所

熊谷市立商工会館 2階大ホール（熊谷市宮町2-39）

※お車でお越しの場合は、市役所本庁舎駐車場をご利用ください。

内 容

法律、登記、建築、不動産などの専門家が、空き家の処分、相続手続き、リフォームなど、ご所有の空き家に関するお悩みにお答えします。

対 象

熊谷市内に空き家を所有する方、またはその相続人の方など

定 員

30組（各日15組）※先着順

費 用

無料

お申込み

■受付期間 1月7日（水）～1月30日（金）

※期間中であっても、定員になり次第、受付を終了します。

■お申込み方法 次のいずれかの方法で申し込みください。

1 電話（平日9:00～17:00）

2 「空き家所有者向け相談会」申込書に必要事項をご記入のうえ、  
郵送・FAX・電子メールで市役所安心安全課宛てにお送りください。

※後日、相談時間等についてお電話でお知らせします。

（受付状況により時間帯等の変更についてご連絡させていただく場合があります。）

その他の

当日は相談をご希望される空き家（土地・建物）の固定資産税等納税通知書や登記簿情報、相続関係書類や外観写真等の資料をお持ちいただくと、相談がスムーズです。

※感染症、災害などにより中止となる場合がございます。あらかじめご承知おきください。

なお、当日、体調不良や発熱などの症状がある場合は、参加を見合させてください。

## ● 参加予約・お問い合わせ先

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

熊谷市 安心安全課 空家対策係

TEL:048-524-1111（内線 332） FAX:048-521-0520

E-mail: anshinanzen@city.kumagaya.lg.jp